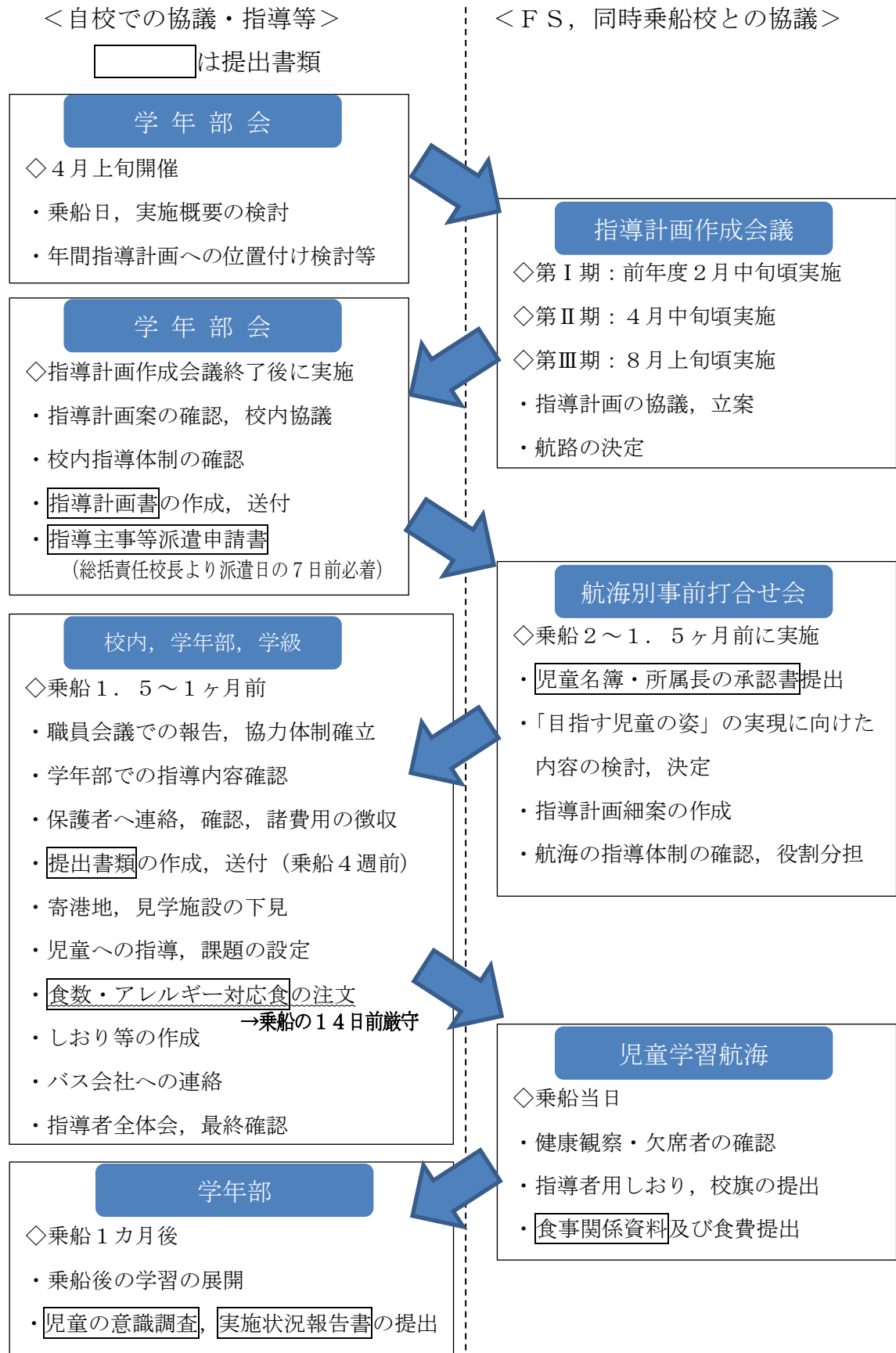


1. 「フローティングスクール学習」実施の流れ

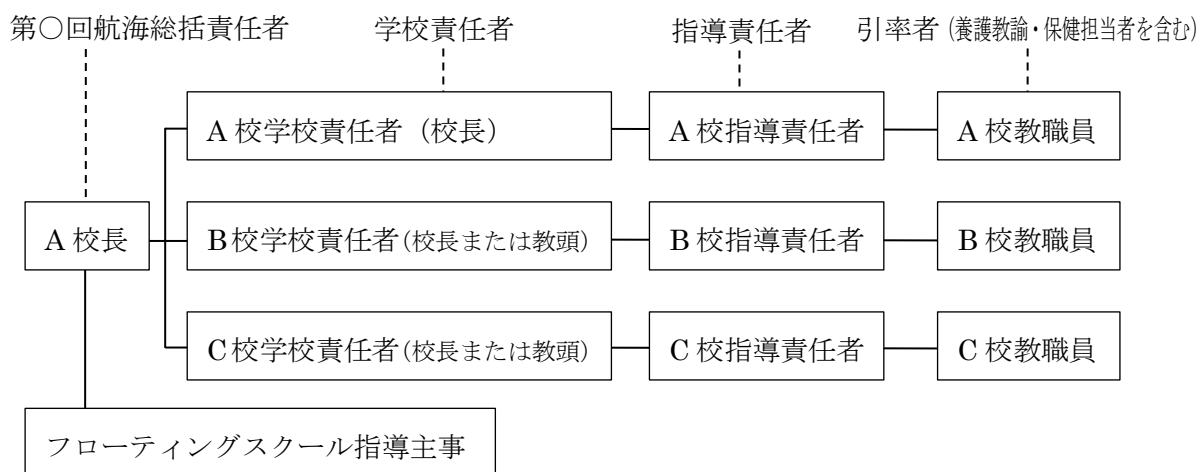


2. 指導体制の確立

(1) 指導組織の基本

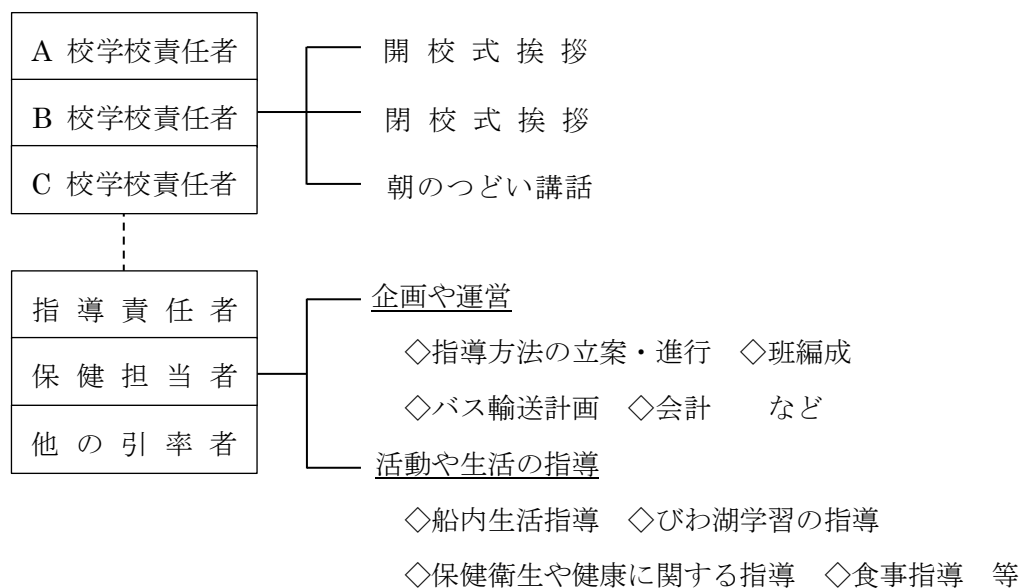
- ① 航海の指導者は、学校責任者、指導責任者、引率者（養護教諭を含む）で組織する。
- ② 代表として各校学校責任者から総括責任者を、指導責任者から指導責任代表者を決定する。
- ③ 総括責任者は、フローティングスクール学習に関わる事前打合せ会を主催する。
- ④ 指導責任者代表は、航海担当のフローティングスクール指導主事等と連絡調整を行う。
- ⑤ 航海につき、必ず1名以上の養護教諭が乗船する。養護教諭が乗船できない学校は、他の引率者が保健担当にあたる。
- ⑥ フローティングスクール学習に関わる事前打合せ会のうち1回は、フローティングスクール指導主事等を交え、助言を受けることができる。

(2) 指導者の組織構成・役割分担



<役割分担例>

※乗船指導体制は、同時乗船校と協議して一体的に組織する。
 ※分担の詳細は役割分担表を参照（当スクールホームページ）



3. 引率教職員確認事項

引率乗船されるすべての教職員は、以下のことを必ず確認し、乗船前の指導から徹底すること。

(1) 乗下船・人数確認に関わること

- ①乗下船（寄港地活動を含む）および避難訓練（緊急避難）の際は、教職員による確実な人数確認をしたうえで、総括責任者に報告する。報告完了後、総括責任者はF S職員に報告すること。
- ②乗下船を行う際は、栈橋・湖岸で児童が水際に近づかないように、また、一列で立ち止まらずに歩くように、安全指導を行うこと。
- ③航海途中での参加や早退による乗下船者（教職員、病気・けが等の児童）については、安全管理上、F S職員への報告・連絡・相談を必ず行うこと。
- ④事前に提出する書式や乗船依頼書で報告されていない者の乗船はできない。

(2) 船内生活に関わること

- ①船内の限られた空間をうまく使うために、互いに協力したり譲り合ったりするように、事前指導から意識づけること。
- ②時間を守ることを大切に、5分前行動を意識づけること。
- ③船内での事故を防ぐために、それぞれの場所で児童だけの状態にならないように、教職員は安全指導に当たること。
- ④出港見学や展望等、甲板での活動には、児童だけで甲板に出ることがないように、必ず教職員が引率、監視し安全指導に当たること。また、その際には救命浮環（浮き輪）を持ち指導に当たること。
- ⑤甲板での活動では、班単位でまとまって行動すること、また、他者の安全も考えた行動をとるように指導すること。
- ⑥甲板では「ふざけない・走らない・柵に足をかけない、入れない・身を乗り出さない・消火栓等突起物に乗らない」等の指導を徹底すること。
- ⑦落水者を発見した場合は、地点の目印になるように救命浮環（浮き輪）等を湖中に投げ、F S職員・船員に（右舷・左舷のどちらに落水したか）大声で知らせること。（甲板では右舷・左舷を常に確認すること。）

⑧甲板に出るドアを開閉する際には、必ず教職員が操作し、ロックがかかった状態にすること。また、活動終了後は確実にドアを閉めること。

⑨午後7時以降は防犯センサーが作動するため、ドアの開閉は行わないこと。

⑩教職員は児童の手本となるように、ルールやマナーの徹底を行うこと。

- ・節水の励行
- ・携帯電話の使用は原則、会議室で行う。
- ・指導に不要なものは持ち込まない。
- ・禁酒、禁煙の遵守 等

⑪学習のしおりや保健関係資料など個人情報に記載されている書類は、船内や寄港地に置き忘れや紛失がないように確認を徹底すること。

(3) 健康衛生に関わること

①「湖の子」体験学習において健康管理上の懸念がある児童（持病または既往歴がある、健康診断等で異常が指摘されている、健康管理上要観察とされているなど）については、事前に保護者および校医、主治医と協議したうえで乗船に備える。また、必要に応じてその児童についてプライバシーに配慮しつつ同時乗船校間で対応方法等について共通理解しておく。

②児童が体調不良になったら、随時、F S職員に連絡すること。

早めの対応をするためにも、発熱、下痢、腹痛、嘔吐等の症状をはじめとする児童の健康状態の把握に留意する。特に発熱（37.0度以上）やけが等は速やかに連絡すること。また、必要に応じて保護者への連絡を行うこと。（37.5度を超えた場合は帰宅を前提に保護者へ連絡をとることを原則とする。）

③児童が薬を服用するときは、保健担当者の指導のもと行うこと。

④児童が宿泊室以外で就寝する際は、教職員が付き添うこと。

⑤体調不良を訴える児童が多い場合は、総括責任者を中心に対応を協議し、適切な処置がとれるように最善を尽くすこと。

⑥船内では手洗い、うがいを励行すること。特に、活動終了後や食事前は必ず行うように指導すること。

⑦児童には水筒を持参させ、生水を飲まないように指導すること。航海2日目の

児童用湯茶は、船内で準備し各自のコップを使って水分を補給すること。

⑧船内という特殊な環境を鑑み、感染症への対策に万全を期すこと。

(4) 食事に関わること

①食物アレルギーについては、「食物アレルギーへの対応について」などを参考に対応すること。

②除去、代替食など、食事メニューを変更する児童がいる場合、食事開始前に必ず担当する教職員が食堂スタッフとともに、当該児童が食べる食事に間違いがないか最終確認し配膳すること。

③児童がエピペン®（以下エピペン）を持参する場合は、その保管場所や使用する際の体制について確認しておくこと。

④食堂での異物混入等を防ぐために、食堂のドアは閉めた状態を保つこと。また、食堂への出入りはできる限り円滑に行えるようにすること。

＜食物アレルギーへの対応について＞

食物アレルギーへの対応は、「アレルギーが起きた時にどうするか」を考えることも大切だが、緊急搬送に2時間以上かかることもある船上では、「アレルギーを起こさないこと」を第一に考えることが重要である。また、アレルギー症状は突然激しく出ることもあるため、最悪の事態を想定して航海前から対応していかなければならない。

①航海前の対応

ア. 保護者からの聞き取り

「食事献立および食事材料表」をもとにして、保護者にアレルゲンを確認する。アレルギー対応は基本的には「除去」となるが、『湖の子』給食メニュー変更表をもとにして保護者と相談し、除去またはメニュー変更を決める。なお、「食事献立および食事材料表」は保護者に配付してよいが、『湖の子』給食メニュー変更対応表は教職員の手持ち資料とする。

アナフィラキシーショックの既往があり、エピペンを持参する児童の対応については、各校の定める緊急対応マニュアルに準じて対応していくのか、航海中の「エピペン保管場所」や「使用の判断となる症状」「使用者」などをまとめたマニュアルを作成して対応していくのかを保護者と相談

の上、検討する。また、身体に触れるだけでもアレルギー症状が起こる場合は、座席の配慮も検討する。

イ. びわ湖フローティングスクールと食堂業者への連絡

フローティングスクールへは、指定された書式に「食物アレルギー有り」と記載し、他の提出書式とともに提出する。

食堂業者へは、指定された注文票に、食数と共に食事メニューの除去および変更を記載し、直接連絡を取り合ってアレルギー対応を行っていく。

提出後に変更が生じた場合は、速やかにびわ湖フローティングスクールと食堂業者へ連絡し必要書類を再提出する。

ウ. 乗船校教職員同士の共通理解

乗船校教職員は、航海中に配慮を要する児童について共通理解を図る。また、食事担当の教職員は、どのテーブルにどのような配慮を要する児童がいるのかを情報共有しておく。

②航海中の対応

ア. 配膳・提供

メニュー変更のある児童の給食は、他の児童の配膳が終わった後に提供する。その際、児童本人・同校教職員・食堂スタッフの3名で確認をし、アレルギー対応を要する児童に適切な変更メニューが確実に提供できるようにする。

イ. 食事中・後始末・食後

アレルギー対応を要する児童の体調に変化がないかを観察する。間違っ
てアレルギーを含む食品を口にしてしまった場合は、速やかに乗船校総括
責任者・FS職員・食堂スタッフに報告し、適切に対応していく。

4. 航行中の事故・災害発生時の対応

船舶火災・座礁などが航行中の事故や災害として考えられるが、陸上と違って、すぐに避難しきれない危険性がある。したがって、学校（陸上）での避難以上に沈着・迅速かつ冷静な行動と、教職員の適切な判断・対応、協力体制が重要になる。

航行中の緊急時には、次の要領で避難する。

(1) 避難のながれ

①救命胴衣を身につける。

各活動室に定員数格納されているものを使用するが、事故発生時の活動場所によっては、3階多目的室の救命胴衣も併用する。

②船内で最も安全な場所に避難する。

- ・船長の放送指示に従う。
- ・F S職員の指示に従い、班担当の教職員は児童を引率し、それ以外の教職員は児童を誘導したり、残留者を確認しながら最後尾から避難場所へ移動したりする。
- ・通常は3階甲板あるいは3階多目的室に児童を集合させ、人数を確認する。

③避難命令により、救命筏で避難する。

- ・乗り込む場所は1階左右甲板にあるゲート（舷門）各2か所、計4か所。ゲート下の脱出用縄梯子を使用して救命筏に乗り込むことができる。
- ・4階甲板に設置されてある救命筏は25人乗りのものが15艇あり、船長の指示により乗組員が一個ずつ投下する。
- ・投下後の行動は以下の通りである。（左右甲板で同時に進行する。）
 - (1) 救命筏のロープをたぐり寄せ、まず教職員が1名乗り、児童の乗り込みを補助する。
 - (2) 他の教職員は、先に乗った教職員とともに児童の乗り込みを補助する。
 - (3) 救命筏に備えられているナイフを使って、救命筏と「うみのこ」を繋いでいるロープを切断し、「うみのこ」から離れる。

*児童は、次のような態度を身につけておく必要がある。

◎放送を静かに聞く。

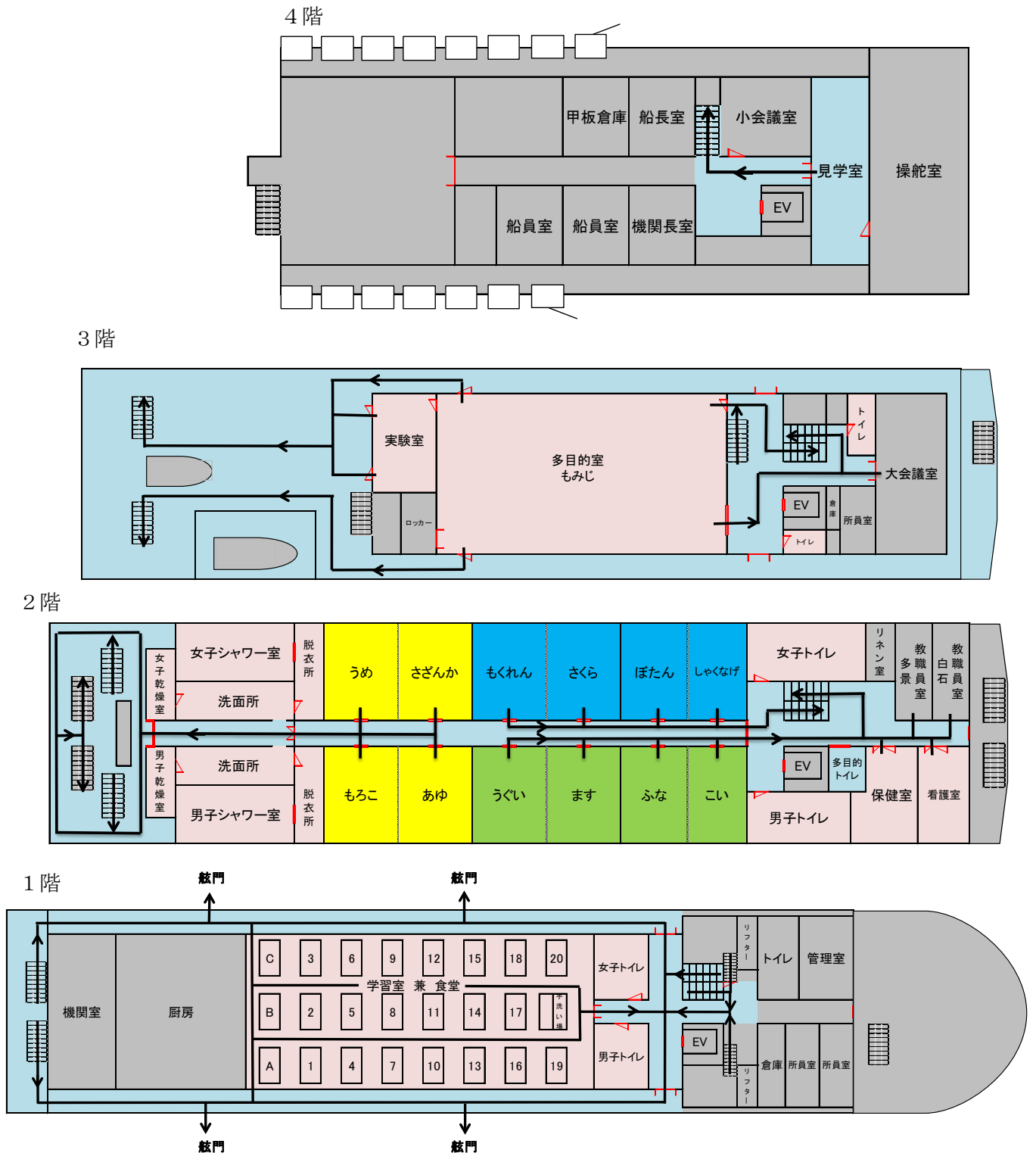
◎教職員の指示に従って行動する。

◎常に「どこにいるときに、どこへ行けばよいか」を意識しておく。



救命筏

(2) 船内避難経路図



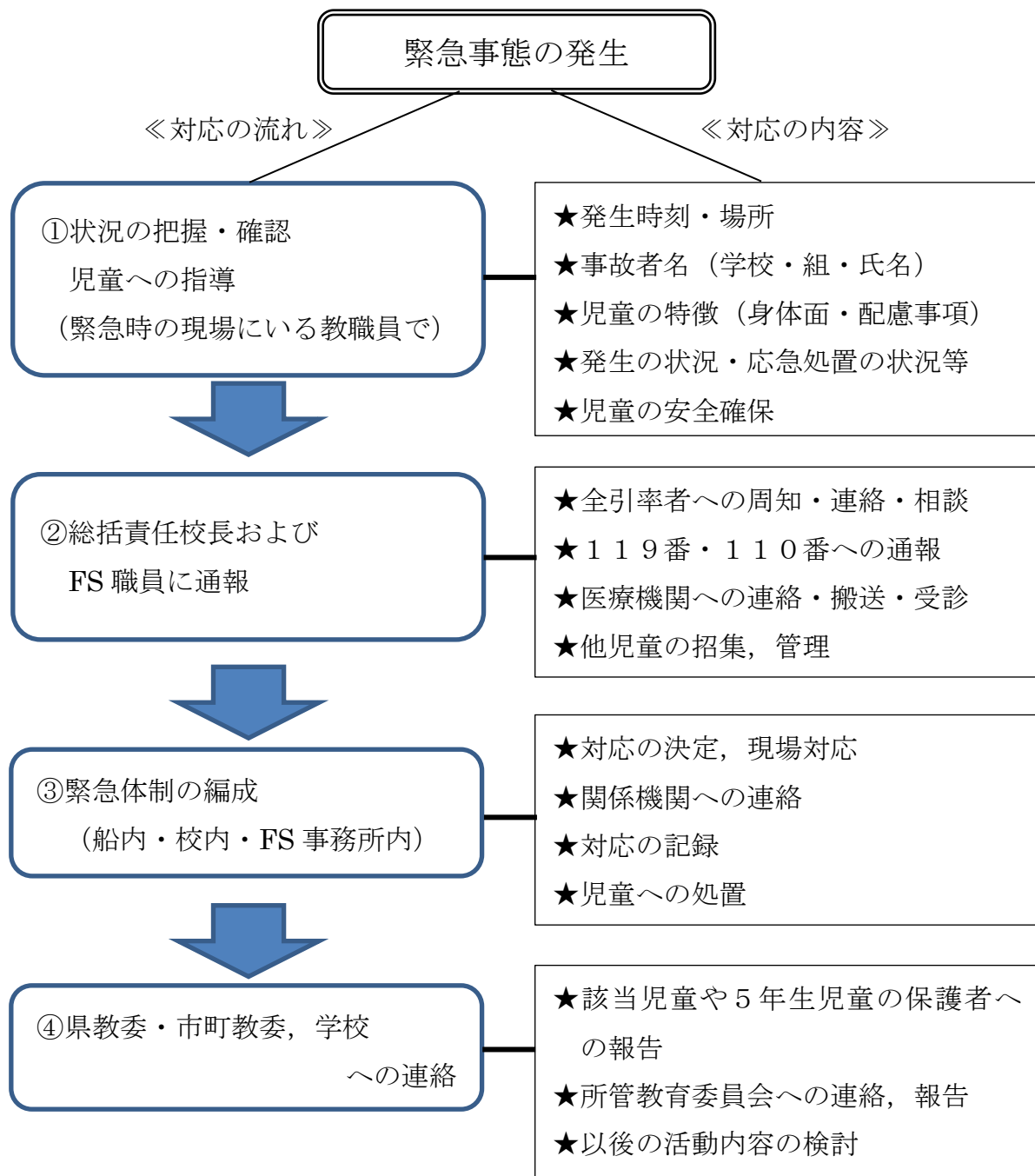
◎船内各所より1階の甲板に集合し、左右各2か所の舷門より避難する。

◎避難訓練（1日目午前中に実施）の経路については、船内生活の手引きを参照のこと。

5. 危機管理体制と乗船時の緊急マニュアル

(1) 危機管理体制

乗船中はいかなる有事にも対応できるように、緊急時に備えるとともに、船内生活の安全指導を乗船前から徹底する。また、乗船中は安全確保のため、常に指示系統を明確にし、組織的・有機的な指導体制を組織する。



(2) 乗船時の緊急マニュアル (乗船校用)

船内活動

○ 傷害対応

- ① 応急処置
- ② 総括責任者・F S職員へ報告
- ③ 保護者への連絡
- ④ 受診・帰宅・経過観察
- ⑤ 状況の確認・把握

○ 疾病・急病対応

- ① 総括責任者・F S職員への報告
- ② 保護者への連絡
- ③ 受診・帰宅・経過観察

○ 落水者対応

- ① 大声で、船員・F S職員に知らせる
- ② 救命浮環等を投下
- ③ 高速艇乗船教員は1階右舷甲板へ移動→F S職員, 119番通報 (受診)
- ④ 活動中止, 多目的室に集合, 人数確認
- ⑤ 状況の確認・把握

食事関係

○ 食中毒

- ① 異常を訴えた児童の状況把握
- ② 総括責任者・F S職員・食堂への報告
- ③ 全児童の健康チェック
- ④ 保護者への連絡
- ⑤ 受診・帰宅・経過観察
- ⑥ 状況の確認・把握

○ 食材に異常を感じた時

- ① 異常を訴えた児童・食材の食事中断
- ② 食材の確認
- ③ 総括責任者・食堂・F S職員への報告
- ④ 全児童の健康チェック
- ⑤ 保護者への連絡
- ⑥ 受診・帰宅・経過観察
- ⑦ 状況の確認・把握

緊急避難

○ 火災対応

- ① 大声で、船員・F S職員に知らせる
- ② 活動中止
- ③ 指示された場所への避難誘導
- ④ 人数確認

○ 衝突対応

- ① 活動中止
- ② 指示された場所への避難誘導
- ③ 人数確認

○ 不審者対応

- ① 船員・F S職員への連絡
- ② 活動中止
- ③ 指示された場所への避難誘導
- ④ 人数確認

寄港地活動

○ 交通事故・一般事故

- ① 119.110番通報 (受診)
- ② 総括責任者・F S職員へ報告
- ③ 活動の中止
- ④ 保護者・学校への連絡
- ⑤ 状況の確認・把握

○ 所在不明

- ① 総括責任者・F S職員への報告
- ② 活動の中止
- ③ 保護者・学校への連絡
- ④ F S職員, 110番通報

6. 荒天時の対応

(1) 運航中止時の処置について

①運航前日までに中止の場合

- ・原則として前日の11時までに、びわ湖フローティングスクールから乗船校に連絡する。
- ・前日が休業日に当たる場合は、原則として休業日前日の課業日に連絡する。

②乗船直前の場合

- ・児童が港に着いてから運航中止、出港延期または出港する港の変更が判断された場合は、びわ湖フローティングスクールの指示により、乗船校は帰校、待機または変更する港へ移動する。
- ・移動に伴うバス配車については、びわ湖フローティングスクールが行う。

③運航中の場合

- ・運航中止または入港地変更などが判断された時は、FS 職員の指示に従う。
- ・乗船校および関係機関への連絡、バスの手配などはびわ湖フローティングスクールが行う。ただし、寄港地活動での入館等がある際は、その施設等については乗船校から連絡する。

(2) 運航中止後の取り扱いについて

①乗船前に運航中止の場合

- ・航海日は順延ではなく、あらかじめ設定されている予備日に延期し、航海を実施する。
- ・日程は、1泊2日を原則とするが、予備日の不足などが生じた場合は、1日航海の場合もある。

②乗船中に航海中止の場合

- ・航海が終了したものとする。

(3) その他

- ・運航中止などは、関係機関と協議してびわ湖フローティングスクールが決定する。